

令和7年10月21日

秋田県信用組合

日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

秋田県信用組合（理事長 藤原 保）は、株式会社日本政策金融公庫秋田支店および大館支店（秋田支店長 樋口 一騎）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 目 的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の拡大等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域の事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図ることを目的としています。

当組合は地域に根ざす協同組織金融機関として、危機発生時においても金融機能を維持し、組合員及び地域の皆様の生活・事業の継続を全力で支援いたします。

2 内 容

危機事象発生に備え連携するとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる業務

注) 日本政策金融公庫は、秋田支店および大館支店が対象です。

3 締 結 日

令和7年10月21日(火)

以 上

【本件に関するお問合せ先】

審査部 宇佐美、畠山

TEL：018-831-3551（代表）